

おおよど 3月

Community information of Oyodo
2016 March No.515



Contents

よどりバス・よどりタクシーについて・・・	2
ほけん課からのお知らせ……………	4
備蓄品募集のお願い……………	5
水道料金等改定のお知らせ……………	6
TOWN NEWS ……………	12
大淀町職員募集……………	13
けんこうガイド……………	14
information ……………	22

おひなさま飾りを
みんなで作ったよ☆
上手にできたペアー！



町マスコットキャラクター
よどりちゃん

が4月4日から運行します 3月31日で終了します



◆よどりバス 運行内容（詳しくは今月号の広報折込をご覧ください）

運行日	月曜日～土曜日 ※ 日曜日と年末年始(12月29日～1月3日)は運行しません。
運行時間	午前6時30分～午後7時20分ごろ
使用車両	小型バス 3台 ※ 現在のふれあいバスと同じ車両です。
運賃	1人1乗車 100円 ※ 小学生以下は無料です。 ※ 障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持っている人は無料です。

◆よどりタクシー 運行内容（詳しくは今月号の広報折込をご覧ください）

運行区域	町内全域 ※ 一部町外(近鉄上市駅、吉野口駅)を運行します。
運行エリア	西部エリアと東部エリアに分けて運行します。 ※ 原則として、エリアを越えて移動することはできません。
運行日	月曜日～土曜日 ※ 日曜日と年末年始(12月29日～1月3日)は運行しません。
運行時間帯	午前8時～午後5時(午前8時から乗車でき、最終降車は午後5時までです。) ※ 正午～午後1時の間は運行しません。
利用対象者	大淀町にお住まいで、利用者登録をされた人 ※ よどりタクシーを利用される人は、利用者登録が必要となります。利用者登録の方法については広報折込をご覧ください。 ※ 小学生以下の方は利用者登録をする必要はありませんが、保護者等の同乗が必要です。
乗降場所	乗降場所には、『よどりタクシー乗降場所』の看板を設けていますので、看板付近でお待ちください。
運賃	1人1乗車 200円 ※ 小学生以下は無料です。 ※ 障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持っている人は無料です。
予約受付	<ul style="list-style-type: none"> ・予約受付時間は午前8時から午後5時までです。 ・利用日の1週間前から予約することができます。 ・午前中(午前8時～正午)に利用される場合は、利用日の前日までに予約してください。 ・午後中(午後1時～午後5時)に利用される場合は、利用の2時間前までに予約してください。 ・1人につき、最大で6件まで予約することができます。

『よどりバス』『よどりタクシー』

— ふれあいバスの運行は

現在、町内を運行している『ふれあいバス』は3月31日(木)までとなり、4月4日(月)から、新たにコミバス『よどりバス』とデマンドタクシー『よどりタクシー』が運行することになります。

よどりバスは、時刻表に基づいて決められたバス停に停車する定時定路線型の運行をします。また、有料での運行となり、1人1乗車100円となります。

よどりタクシーは、利用者から予約を受けて、定められた乗降場所から定められた目的地までを乗合により運行する交通システムです。また、よどりタクシーは1人1乗車200円となります。



町マスコットキャラクター
よどりちゃん

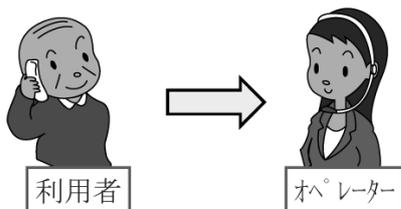
4月1日(金)・2日(土)・3日(日)は、ふれあいバス、よどりバス、よどりタクシーのいずれも運休しますので、注意してください。

■問い合わせ先
町役場 企画政策課
(内線221)

◆よどりタクシー 利用方法 (詳しくは今月号の広報折込をご覧ください)

1. 予約センターに電話をします

名前と住所をオペレーターに伝えてください。利用者登録の情報を確認します。



2. 乗車希望日時・乗降場所・乗車人数を伝えます

複数で乗車される場合は、乗車される人全員のお名前を伝えてください。乗車される人はすべて『利用者登録』が必要です。ただし、小学生以下は登録する必要はありません。

3. オペレーターが乗車時間を伝えます

伝えられた時間は忘れないようにメモをしておいてください。帰りの予約をしておくこともできます。

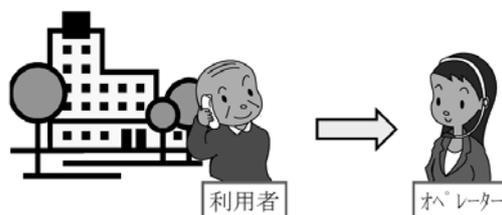
4. 予約時間に車が迎えに来ます 指定された時間に予約した乗降場所 でお待ちください

時間は多少前後することがありますので、余裕を持って乗降場所でお待ちください。



5. 予約した時間に乗車できない場合、 必ずキャンセルの連絡をしてください

乗車される1時間前までに予約センターに連絡してください。



ほけん課からのお知らせ

■問い合わせ先 町役場 ほけん課(内線130~134)



国民健康保険税の税率改正

●税率改正について

国民健康保険は、病気やけがのときに安心して医療を受けられるよう、被保険者が保険税を出し合い、相互に助け合う医療保険制度であり、国民健康保険税や公費負担により成り立っています。

今後、国民健康保険制度を維持していくため、保険税の税率を改正することになりました。

現在、社会保険などに加入している人もほとんどの人が退職後に国民健康保険に加入することになります。このため、国保財政を健全に運営することは大淀町全体の重要な課題です。

国民健康保険税の改正や、医療費抑制の取り組みに、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

●税率改正の理由

大淀町の国保財政は、高齢化率の上昇による急激な医療費の増加や、医療技術の高度化により支出が増える一方、所得の減少などにより保険税収入が減少し、厳しい運営状況となっています。

こうした状況を踏まえて、国民健康保険制度を運営するにあたり、今後も持続可能な制度となるよう定期的な検証と見直しを図るため、保険税の改正にかかる基本的な考え方を平成24年度に決めました。この方針を受けて、国民健康保険事業の運営を維持するため、平成28年度国民健康保険税の税率を改正することになりました。

●平成28年度大淀町国民健康保険税の税率

		改正前	改正後
医療分	平等割	26,400円	27,600円
	均等割	24,000円	25,200円
	所得割	7.5%	8.0%
	資産割	34.0%	34.0%
後期高齢者支援分	平等割	9,600円	10,800円
	均等割	8,400円	9,600円
	所得割	2.9%	3.4%
	資産割	12.0%	12.0%
介護分	平等割	9,000円	9,600円
	均等割	7,200円	8,400円
	所得割	1.5%	2.0%
	資産割	10.0%	10.0%

国民健康保険税とは

医療費等に係る保険給付を行うための[医療分]と、後期高齢者医療保険を支えるための[後期高齢者支援分]と、介護保険を支えるための[介護分](40歳以上65歳未満の介護保険第2号者が負担)を合算した金額です。

世帯の年間
保険税額

=

医療分 + 後期高齢者支援分 + 介護分

平等割 + 均等割 + 所得割 + 資産割

国民健康保険「被保険者証」を更新します



平成28年4月1日からお使いいただく新しい国民健康保険被保険者証を、加入者のみなさんに3月末ごろに「簡易書留」にて送付します。医療機関にかかるときは、4月1日以降は必ずこの保険証を提示してください。有効期限の切れた保険証は、窓口へ返却してください。ハサミを入れるなどして処分していただいても構いません。

国民健康保険・後期高齢者医療保険 入院時食事療養費の見直しについて

●入院したときの食事代が変更となります

入院したときの食事代は、診療や薬にかかる費用とは別に、下表のとおり標準負担額(食事代)を自己負担していただき、残りは国民健康保険または後期高齢者医療保険が負担します。

標準負担額(食事代)は、入院と在宅療養の負担の公平を図る観点から、平成28年4月1日からは1食につき360円、平成30年4月1日からは1食につき460円となります。

ただし、住民税非課税世帯の負担額は引き上げないこととするほか、指定難病の患者または小児慢性特定疾病患者で一般所得区分に該当する人については、現在の1食につき260円に据え置くこととなっています。

●入院時の食事代(1食あたり)の標準負担額

所得区分			現行	平成28年4月~	平成30年4月~
住民税課税世帯	一般		260円	360円	460円
住民税非課税世帯	低所得Ⅱ (下記以外)	過去12カ月の 入院日数	90日まで	変更なし	
			91日以上		
	低所得Ⅰ (70歳以上で、所得がない世帯に属する人)		100円		

災害に備えて 備蓄品募集のお願い



東日本大震災の発生からまもなく5年になろうとしています。
また、近年は異常気象による大規模な災害が各地で多数発生しており、私たちのまわりでも、このような災害がいつ発生するかわかりません。
町では、災害に備え、住民のみなさんと町が互いに協力し、災害に強いまちづくりを進めたいと考えています。
つきましては、災害に備えるため、災害用備蓄品として「毛布」を募集します。みなさんのご家庭で不要な「毛布」がありましたら、無償の提供をお願いします。ご提供いただいた「毛布」は、町で大切に保管・管理し、今後に備えたいと思います。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

■募集するもの 『毛布』

※ 未使用品、無償の提供をお願いします。

■募集期間 3月11日(金)～3月31日(木)

午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

■受付・搬入 町役場西側車庫までご持参・搬入ください。

■問い合わせ先 町役場 安全対策推進室(内線206)



国民年金

国民年金の加入手続きと 保険料納付をお忘れなく！

○会社を退職された人へ

60歳未満で、厚生年金や共済年金等の資格を喪失された人は、国民年金の加入手続きを行い、国民年金保険料を納めていただくことになります。扶養している60歳未満の配偶者がいれば、同じく種別変更の届出も必要です。手続きには、年金手帳、退職日がわかる証明書、印鑑をご持参ください。

国民年金保険料の納付は、割引のあるお得な口座振替やクレジットカードによる納付方法もあります。また、前納割引制度もありますので、早めにお手続きください。

納付困難な場合には、所得による審査のうえ保険料の納付が免除・減額される制度がありますのでご相談ください。

■問い合わせ先

- ・大和高田年金事務所
☎ 0745-22-3531
- ・町役場 ほけん課
(内線 134)



教 介 護 保 険 だより

介護予防リーダーが始動しました ～地域の健康サポーター～

平成28年2月、大淀町地域包括ケアシステムの理念に賛同し、自らの健康の向上に加え地域貢献に熱い思いを持つ住民のみなさんが、大淀町介護予防リーダーとしての活動を始動します。

今後、地域のサロンや町が実施する介護予防教室等に幅広く協力いただく予定です。

高齢化が進む将来に備え、元気な高齢者が地域を支える担い手のひとりとなるよう、そして、地域ぐるみで「住んでよかった大淀町」を実現できるよう、さらなる取り組みを進めます。介護予防リーダーの活躍にご期待ください。

○大淀町地域包括ケアシステムとは
福祉・介護の支援が必要となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるような地域社会をいいます。

■問い合わせ先

町役場 ほけん課(内線 131)

役場だけに任せられないわ。これからは私たちが主役よ♪



4月1日から
改定します

水道料金・各種手数料・ 給水分担金改定のお知らせ

■問い合わせ先
町水道部
☎0747-52-0137

4月1日から水道料金、各種手数料および給水分担金を改定します。(下水道料金の改定はありません)
今後も水道利用者みなさんの信頼に応えていけるよう一層の経営努力を行い、安心・安全な水道水の供給を継続していきます。今回の料金改定について、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

水道料金(基本料金・超過料金)を変更します

用途	口径	基本料金		超過料金 (1㎡につき)	
		水量	金額		
一般用	13mm	7㎡	600円	20㎡ まで	21㎡ 以上
	20mm	7㎡	720円		
	25mm	7㎡	1,560円		
	30mm	0㎡	1,800円	96円	153円
	40mm	0㎡	3,600円		
	50mm	0㎡	6,100円		
	75mm	0㎡	13,600円		
浴場営業用	100㎡	口径別基本料金 +14,000円		101㎡以上 1㎡につき 52円	
臨時用	0㎡	口径別基本料金		1㎡につき221円	

個別需給給水契約制度がはじまります

個別需給給水契約制度とは、1カ月あたり5,000㎡以上の水道使用実績がある人を対象に、水道水を通常の単価より安価で提供する制度です。

別途申請が必要となりますので、詳しくはお問い合わせください。

※ 平成28年4月分料金のみ、検針期間に3月の使用分が含まれる場合は、改定前の料金体系により料金を算出します。

用途	口径	基本料金		超過料金 (1㎡につき)				
		水量	金額					
一般用	13mm	5㎡	600円	20㎡ まで	21㎡	101㎡	501㎡	1,001㎡ 以上
	20mm	5㎡	720円		100㎡	500㎡	1,000㎡	
	25mm	5㎡	1,872円		100㎡ まで	500㎡ まで	1,000㎡ まで	
	30mm	0㎡	2,160円	100円	125円	135円	145円	155円
	40mm	0㎡	4,320円					
	50mm	0㎡	7,320円					
	75mm	0㎡	16,320円					
浴場営業用	100㎡	口径別基本料金 +14,000円		101㎡以上 1㎡につき52円				
臨時用	0㎡	口径別基本料金		1㎡につき221円				

安心・
安全で
おいしい
お水♪



上水道料金 = 【上記基本料金(税抜) + 上記超過料金(税抜)】 × 1.08(消費税)

※ 上記の一覧表は消費税を含まない金額であり、請求額は消費税分を加算した金額です。
また、請求額に1円未満の端数が生じたときは、端数を切り捨てた金額となります。

各種手数料・給水分担金を変更します

現行(税抜)

口径	手数料			給水分担金 (税別)
	開栓 (税別)	竣工検査 (非課税)	設計審査 (非課税)	
13mm	926円	2,000円	1,000円	143,000円
20mm	1,852円	3,000円		243,000円
25mm				460,000円
30mm	2,778円	4,000円		1,580,000円
40mm				2,873,000円
50mm	3,704円	5,000円		7,902,000円
75mm	4,630円			

改定後(税抜)

口径	手数料			給水分担金 (税別)
	開栓 (税別)	竣工検査 (非課税)	設計審査 (非課税)	
13mm	2,500円	3,500円	2,000円	200,000円
20mm				460,000円
25mm	3,500円	4,500円		1,580,000円
30mm				2,873,000円
40mm	4,500円	5,500円		7,902,000円
50mm	5,500円			
75mm				

各種委員が決定

◆情報公開・個人情報保護審査会委員

情報公開・個人情報保護審査会委員が決定し、1月22日(金)に町長から委嘱書が交付されました。また、会長に池田洋行氏が、職務代理者に奥田晴久氏がそれぞれ選ばれました。

委員の任期は、平成28年1月1日から2年間です。

【委員】(敬称略、五十音順)

池田 洋行(人権擁護委員)
奥田 晴久(元町職員)
梶嶋 節子(行政相談委員)
新畑 康(弁護士)



◆政治倫理審査会委員

政治倫理審査会委員が決定し、2月12日(金)に町長から委嘱書が交付されました。また、会長に菊田光嘉氏が、職務代理者に山本内匠氏がそれぞれ選ばれました。

委員の任期は、平成28年1月17日から2年間です。

【委員】(敬称略、五十音順)

柏木久美子(町地域婦人団体連絡協議会選出)
菊田 光嘉(一般公募)
新畑 康(弁護士)
俵本 照子(一般公募)
野間 敬喜(町連合PTA連絡協議会選出)
長谷川力雄(町議会選出)
東 清文(一般公募)
榊田二三男(町老人クラブ連合会選出)
山本 勲(町議会選出)
山本 内匠(町区長会選出)

大淀町ふるさと応援寄附金について

1月中に次のみなさまから寄附をいただきました。

小橋 秀一 様 1,000円
匿名 200,000円
匿名 200,000円
匿名 3,000円
他1名様

みなさまの熱い想いを実現できるように、大切に活用させていただきます。

今後も変わらぬ応援をお願いいたします。



善意銀行だより

今回、次の方から善意が寄せられました。

□亡母供養のため 30,000円
安川 祐司 様 (新町2丁目)

ありがとうございました。

有意義に使わせていただきます。

町社会福祉協議会



水道部だより

■問い合わせ先

町水道部 ☎0747-52-0137

水道の止水栓(元栓)を ご存じですか？



止水栓とは、蛇口とは別に設けられた、水道の水を止めるための元栓で、水道メーターの近くに備え付けられているハンドルやレバーなどのことをいいます。

長期の留守で水道を使わないときや、宅内・敷地内で漏水があったときは、止水栓を閉めることで、一時的に漏水を防ぐことができます。

いざというときに慌てないように、普段からご自宅のどの辺りに止水栓があるか、正常に作動するかなど、ご確認をお願いします。

量水器(水道メーター) 取り替えにご協力ください

水道部では、計量法による検定有効期間満了に伴う水道メーターの取り替えを無料で実施します。取替対象となるお客さまには、大淀町が委託した水道業者が「量水器取替業務従事事業者証」を携帯して取り替えに伺いますので、ご協力をお願いします。

取替作業中(約10分~20分)は水道が使えなくなりますのでご注意ください。

お客さまへのお願い・お知らせ事項

- ①量水器ボックスの上に、物を置いたり、駐車したりしないようにしてください。
- ②量水器ボックスのそばに、犬などをつながないでください。
- ③量水器の取替作業は、平日の午前8時30分から午後5時15分の時間帯で行います。
- ④取替作業後は、水が白く濁る場合があります。これは空気の混入によるものですので、しばらくの間水を流すと解消します。
- ⑤取替作業は、留守の場合でも施工することがありますので、ご了承ください。
- ⑥量水器の取り替えは無料です。

水道料金のお支払いは 「口座振替」が便利です

口座振替をご利用いただきますと、毎月決まった日にご指定の口座から自動的に水道料金が支払われます。お支払いを忘れることなく大変便利です。口座振替をご利用ください。

税に関する

お知らせ

問い合わせ先

町役場 税務課

(内線1111~1116)

土地(家屋)価格等 縦覧帳簿の縦覧

土地(家屋)の縦覧は、納税者が所有する土地や家屋の価格と町内のほかの土地や家屋の価格とを比較して、ご自身の土地や家屋が適正に評価されているかどうかを確認することができる制度です。

縦覧帳簿の縦覧

縦覧期間

4月1日(金)~5月2日(月)

縦覧できる人

納税者(法定免税点未満および非課税である人を除きます。)

縦覧事項

土地価格等縦覧帳簿(所在、地番、地目、地積、価格)または家屋価格等縦覧帳簿(所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格)

固定資産課税台帳の閲覧

閲覧期間

毎年度4月1日~翌年3月31日

閲覧できる人

固定資産税納税義務者および固定資産

について賃借権などの権利を有する人
※ 閲覧される場合は、申請書にマイナンバーの記入が必要です。本人確認のできる書類を持参してください。

番号確認ができる書類

通知カードまたはマイナンバーカード

・身元確認ができる書類
・運転免許証または保険証等

閲覧事項

納税義務者は本人資産にかかる部分を、賃借権などの権利者はその権利の目的である固定資産にかかる部分を閲覧することができます。

宅地の標準的な価格の閲覧

閲覧期間 随時

閲覧できる人

だれでも閲覧することができます。

閲覧事項 標準宅地の位置、路線価等

価格等に対する不服の申し立て

① 価格に不服があるときは、固定資産の価格等の登録を公示した日から納税通知書を受け取った日後3カ月までの間、町固定資産評価審査委員会へ審査の申し出をすることができます。

② 価格以外の課税台帳登録事項に不服があるときは、納税通知書を受け取った日の翌日から起算して3カ月以内に、町長へ審査請求をすることができます。

※ 縦覧および閲覧は、土・日曜日および祝日を除く日の午前8時30分から午後5時15分までで、町役場税務課で行われます。

※ 地方税法等の改正があった場合は、改正後の地方税法等によるものとなります。

確定申告または町県民税の申告はお済みですか？

平成27年分所得税および復興特別所得税の確定申告、または町県民税の申告の受付期間は3月15日(火)までです。
まだ申告をされていない人は、お早めに申告してください。

確定申告に関する問い合わせ先

吉野税務署

☎0746-32-3385

町税の納め忘れはありませんか？

一人ひとりの納税が住民生活を支えています。納め忘れがないよう、みなさんのご協力をお願いします。

なお、失業や病気などで収入が減ったなどの理由により、町税をどうしても納期限までに納められないときは町役場税務課(徴収対策室)にご相談ください。

便利な口座振替をご利用ください

口座振替をご利用になると、納付のたびに金融機関などへお出かけいただく必要がなくなります。うっかり納付期限を忘れてしまつという心配もありません。届出印と通帳をお持ちのうえ、各金融

機関または郵便局の窓口でお申し込みください。

廃車手続きをお忘れなく

原動機付自転車・軽自動車を廃車したときは、廃車手続きを忘れずに済ませてください。手続きを忘れてしまうと、実際に原動機付自転車・軽自動車を所有していても、毎年4月1日現在の名義登録者に軽自動車税が課税されます。

なお、他の市町村に転出される人で、原動機付自転車を所有している人は、標識(ナンバープレート)の交換が必要です。

車種	手続きをするところ	持ち物
原動機付自転車 (125cc以下) 農耕作業用自動車 小型特殊自動車 ミニカー	町役場 税務課	標識・印鑑 委任状 (同居家族 以外の場合)
二輪車 (125cc超250cc以下)	奈良県軽自動車協会 ☎0743-58-3700	左記に お問い合わせ ください。
二輪小型自動車 (250cc超)	近畿運輸局 奈良運輸支局 ☎050-5540-2063	
軽三輪車 軽四輪車	軽自動車検査協会 奈良事務所 ☎050-3816-1845	

第10回戦没者等の遺族に対する 特別弔慰金の受付について

戦後70周年にあたり、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に対して第10回特別弔慰金(記名国債)が支給されます。

大淀町に住民票のある請求者の人は、町役場福祉課にて手続きをお済ませください。

■支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日において「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける人がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

- ①平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
- ②戦没者等の子
- ③戦没者等の父母・孫・祖父母・兄弟姉妹
- ④右記①から③以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪など)

※ 戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります。

■支給内容

額面25万円
(5年償還の記名国債)



■請求受付時に必要なもの

- ・請求者の個人番号の通知カードもしくはマイナンバーカード
- ・請求者の戸籍抄本(平成27年4月1日以降に交付されたもの)
- ・請求者の印鑑(郵便局登録用・スタンプ印は不可)
- ・請求者の身分証明になるもの(運転免許証・保険証など)
- ・代理の人が請求に来られる場合は、所定の委任状

・請求者と同順位の人がご存命の場合、その人の所定の請求同意書

※ この他にも、請求者の状況に応じて添付書類を追加していただくことがあります。

■請求期限

平成30年4月2日まで

※ 請求期限を過ぎると第10回特別弔慰金を受けることができませんのでご注意ください。

■請求手続き・問い合わせ先

町役場 福祉課(内線118)

■お問い合わせ先

町役場 企画政策課(内線222)

※ 平成28年度の募集は4月ごろを予定しています。制度の詳細は広報4月号にて再度お知らせします。

■お問い合わせ先

町役場 企画政策課(内線222)

みんなの力でまちを元気に！ ～活動報告～

大淀町人づくり・まちづくり助成制度

町では、町民のみなさんが地域を元気にするための地域づくり活動や、地域の課題を解決するための活動などを行っている団体・グループに対して、活動経費の一部を助成しています。

「活動の内容を発展させたい」「新たな活動を始めたい」と思っている団体・グループのみなさんに活用していただいています。

例えば、対象となるのはこんな活動です



- ・地域資源を活かしたイベントを通して、都市住民との交流をすすめる活動
- ・サロン活動や朝市の開催などを通して、地域住民の交流や生きがいづくりのための活動
- ・他世代との交流を通じた、子どもの健全育成のための活動 等

※ 平成28年度の募集は4月ごろを予定しています。制度の詳細は広報4月号にて再度お知らせします。

■お問い合わせ先

町役場 企画政策課(内線222)

今年度助成制度を活用した活動



▲「里山和太鼓コンサート開催と流しそうめん体験」事業



▲「蕎麦づくり・花づくりで楽しい村づくり」事業



▲「梨の花マルシェ」事業

出荷者組合 会員募集!

あなたも直売所に出荷してみませんか?

吉野路大淀 i センター(道の駅)内の農林水産物直売所へのお荷者組合の会員を募集します。
出荷者組合の会員になれば、あなたが作った野菜などを直売所で販売することができます。

出荷者組合の会員になるには

■出荷対象者

出荷者は、原則として町内の生産者です。ただし、道の駅駅長が認めた場合はこの限りではありません。出荷者組合の会員は登録制で、毎年更新です。

■申込方法

出荷登録申請書に必要事項を記入して、吉野路大淀 i センター事務所へ提出してください。

■受付期間

4月1日(金)から4月30日(土)まで

■費用

○申請登録費 1,000円(新規申請時のみ)

○出荷者組合年会費

出荷者組合の総会で決定(平成27年度は3,000円)

■販売手数料

○町内の出荷者

野菜・果物:販売価格の13%、花:販売価格の17%

○町外の出荷者

野菜・果物・花:販売価格の17%

■その他

出荷に必要なシール・バーコード・袋などは、実費負担となります。



陳列するまでのながれ

①出荷の準備

出荷する品物を袋詰めして、品物によっては袋の口をテープで巻いて荷造りします。

②搬入

袋と品物にシール・バーコード(単価等)を貼り付けて直売所に搬入します。

③出荷

出荷の受付時間は午前7時30分から午前9時までの間で、毎週火曜日は定休日です。

④出荷代金の精算

1か月ごとに出荷者の指定口座に振り込まれます。

⑤残品の確認

新鮮な品物を販売するため、出荷した品物が完売していない場合、営業終了の午後5時に残品を引き取りに来ていただきます。



■町農林水産物直売所生産出荷者組合に関する問い合わせ先

吉野路大淀 i センター事務所(午前10時~午後3時) ☎ 0747-54-5361 ☎ 0747-54-5362

議会だより

平成28年町議会第1回臨時会

平成28年町議会第1回臨時会が、2月10日(水)に開催され、下記議案について議決した後、閉会しました。

専決事項の報告

■専決処分の承認を求めることについて(大淀町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例)

■専決処分の承認を求めることについて(大淀町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例)

条例の制定

■大淀町定時定路線型コミュニティバスの運行に関する条例

■大淀町デマンド型乗合タクシーの運行に関する条例

住宅の耐震化と家具の転倒防止

地震被害の中で、家庭内の家具類やテレビ、人形ケースなどが落下して死傷するケースが多く、家具類の倒れてこない安全な空間を確保することが重要です。

家具類の転倒防止措置

- 家具類は、壁に密着させる。
- 壁と天井の間を突っ張り棒・L型金具・木ねじ等で固定する。
- 棚やタンスの上には、重い物を置かない。



家具配置上のポイント

- 家具類は、壁体から離して置くよりピッタリとくっつけて置いた方が倒れにくい。
- 本棚や戸棚に収納する本や陶器類は普段使いやすい位置や目の届きやすい位置に配列しがちであり、重心が高くなる傾向があるので、下部に重いものを置くよう収納方法にも注意する。
- 家具類は、ガラスを背にして置くと、家具類の揺れにより窓ガラスが割れるので注意する。
- 幼児、高齢者、病人等がいる部屋は、努めて家具を置かないようにする。

■問い合わせ先

奈良県広域消防組合 大淀消防署 ☎ 0747-52-1199

ゴルフ場水質検査結果報告

町内3カ所のゴルフ場(4地点)における、水質検査結果を下記のとおり公表します。それぞれ水質、有害物質、農薬について実施されています。下表の検査は、平成27年度に実施された、一般項目、農薬関係についてのものです。基準値の超過はありませんでした。今後も引き続き自然環境と地域住民の健康で文化的な生活を守るため、町内3カ所のゴルフ場に対して農薬の適正使用について行政指導し、より一層の環境保全に努めます。

一般項目

項目	単位	基準値等	ゴルフ場			
			A地点	B地点	C地点	D地点
水素イオン濃度	pH	5.8~8.6	7.0 (24.0℃)	7.0 (24.0℃)	7.1 (24.0℃)	6.9 (24.0℃)
生物学的酸素消費量 (BOD)	mg/L	25	3.0	2.0	3.4	2.5
化学的酸素消費量 (COD)	mg/L	160	16.0	5.0	15.0	10.0
浮遊物質 (SS)	mg/L	90	3.0	4.0	11.0	4.0
カドミウム含有量	mg/L	0.1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	—
シアン化合物含有量	mg/L	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	—
鉛含有量	mg/L	0.1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	—
総水銀含有量	mg/L	0.005	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	—
アルキル水銀含有量	mg/L	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	—
大腸菌群数	MPN/100mL	基準値なし	9,200	9,200	3,500	—
全窒素	mg/L	120	0.94	0.28	1.90	—
全燐	mg/L	16	0.260	0.052	0.310	—

農薬関係

	薬品名	単位	環境省 指針値	ゴルフ場			
				A地点	B地点	C地点	D地点
殺虫剤	イソキサチオン	mg/L	0.08	—	—	0.001未満	—
	スピネトラム	mg/L	0.63	—	—	0.01未満	—
	フルベンジアミド	mg/L	0.45	0.001未満	0.001未満	—	—
殺菌剤	イソプロチオラン	mg/L	2.6	0.002	0.001未満	—	—
	イミノクタジン酢酸塩	mg/L	0.06	0.001未満	0.001未満	—	—
	シプロコナゾール	mg/L	0.3	0.001未満	0.001未満	—	—
	チウラム	mg/L	0.2	—	—	0.0006未満	—
	テブコナゾール	mg/L	0.77	—	—	0.001未満	—
	フラメトピル	mg/L	0.1	—	—	0.002	—
	フルトラニル	mg/L	2.3	0.002	0.001未満	—	—
	ペンシクロン	mg/L	1.4	—	—	0.001未満	0.001未満
	メプロニル	mg/L	1.0	0.001未満	0.001未満	—	—
除草剤	イマゾスルフロン	mg/L	指針値なし	—	—	—	0.001未満
	オキサジクロメホン	mg/L	0.24	—	—	—	0.001未満
	ビスピリバクナトリウム塩	mg/L	指針値なし	—	—	0.001未満	—
	フェノキサスルホン	mg/L	4.5	—	—	—	0.01未満
	メコプロップPカリウム塩	mg/L	0.47	—	—	—	0.001未満
	ヨードスルフロン メチルナトリウム塩	mg/L	指針値なし	—	—	—	0.001未満

※ 環境省指針値＝ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止に係る暫定指導指針に基づく指針値
【平成2年5月24日環水土第77号環境庁水質保全局長通知(最終改正 平成25年6月18日環水土土発第1306181号)】

■問い合わせ先 町役場 環境整備課(内線 136)

まちの話題

しもいち・おおよどの食文化 ～柿・梨・薬草・番茶のおいしい話～

1月22日(金)から24日(日)まで、町文化会館ひだまりホールで地元の食文化に関する企画展が開催されました。このイベントは、下市町と大淀町の2町文化連盟が共同で行っており、今年で4回目となります。

今回は、下市町で古くから栽培されている「薬草」の実物やそれを粉にする薬研をはじめ、下市町の特産品「柿」や大淀町の特産品「梨」「番茶」の栽培・製造に関する道具が展示されました。

23日(土)には、大淀町文化連盟の阪本修司会長による「薬草の歴史について」の講演会もあり、来場者には期間中毎日、地元の特産品を使った加工食品の試食がふるまわれました。

食材を活かした新メニュー 第3回あったかもんグランプリ

奈良市平城京跡で行われた「大立山まつり」において、1月29日(金)から3日間にわたり第3回あったかもんグランプリ(県主催)が開催され、今回は県内33市町村が参加してグランプリを競いました。

本町からは町商工会番茶プロジェクトが参加し、「おこげの“幸”番茶あんかけ」～ヤマトクラシックポーク番茶スモーク仕立て～を出展しました。このあったかもんは、町の新鮮な野菜と、町内で飼育されているヤマトポークを番茶でスモーク処理をしたものを食材とし、かつおと昆布の出汁がきいたあんかけと、ほんのりと香る番茶の風味が大きな魅力です。

期間中、1,000食以上の販売を行い、たくさんの方に本町の魅力をPRしました。



◀◀行列が絶えなかった大淀町の新メニュー



▲展示品(番茶関連の道具)



▲講演会の様子

手に汗握る試合を展開 町体育協会主催 剣道大会

2月14日(日)に、町立平畑体育館で町体育協会主催の剣道大会が開催されました。

参加者のみなさんは、日ごろの練習の成果を発揮すべく、元気いっぱい試合に臨んでいました。

◇大会結果(敬称略)

小学生2年生以下の部

優勝 島田 奏汰

準優勝 吉村 颯輝

第3位 山下 桔平

小学生3・4年生の部

優勝 福井 大登

準優勝 阪口 洋花

第3位 富岡正太郎

小学生5・6年生の部

優勝

島田 圭汰

準優勝

竹田 敬信

第3位

豊田 帆海

中学生男子の部

優勝 松尾 明彦

準優勝 野間 海渡

第3位 北 誉純

中学生女子の部

優勝 山本 栞

準優勝 後山 直歩

第3位 大田 佳奈



▶いざ、真剣勝負!

“夢”を持つことのすばらしさを JFA こころのプロジェクト「夢の教室」

夢の教室が、2月1日(月)に大淀希望ヶ丘小学校で開催されました。夢の教室は、2007年から公益財団法人日本サッカー協会が実施している事業で、現役のJリーグ選手・なでしこリーグ選手、そのOB・OGなどのサッカー関係者、および他競技の現役選手、そのOB・OGが、夢先生として小学5年生を対象に自らの体験をもとに「夢を持つことの大切さ」、「仲間と協力することの大切さ」などを実技と講義を通じて児童たちに伝えることを目的に開催されています。

☆夢先生 石黒 由美子さん (2008年北京オリンピック シンクロナイズドスイミング5位入賞)

★アシスタント 川股 要佑さん (元フットサル選手 バルドラール浦安所属)



▲5年1組のみなさん



▲5年2組のみなさん

大 淀 町 職 員 募 集

新規採用職員

大淀町職員新規採用者(平成28年6月1日採用予定)を次のとおり募集します。

■職種および採用予定人数

保育士【町立保育所勤務】 1人

■採用試験受験資格

昭和50年4月2日以降に生まれた人で保育士資格を有する人、または、平成28年3月31日までに資格を取得する見込みの人

※ 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当する人は受験することができません。

■採用試験日

○第1次試験 4月9日(土) 筆記試験

試験会場：町役場

○第2次試験 別途、通知します。

※ いずれも都合により変更となることがあります。

■受験申込書受付期間

3月7日(月)～3月22日(火) 午後5時必着

※ 郵送により申し込んでください。持参による申し込みの受付は行いません。

■その他

受験申込書、試験案内、受験票(はがき)は、職員採用試験委員会(町役場総務課)で配布しています。町ホームページからもダウンロードできます。

郵便による請求の場合は、あて先明記の返信用封筒(定型、92円切手を貼ったもの)を同封のうえ、職員採用試験委員会(町役場総務課)へ請求してください。なお、封筒の表面に『採用試験案内希望』(職種も明記)と必ず朱書きしてください。

■申し込み・問い合わせ先

大淀町職員採用試験委員会(町役場 総務課内)

〒638-8501 大淀町桧垣本 2090 番地

☎ <http://www.town.oyodo.lg.jp/>

臨時職員

○幼稚園講師

■採用人数 1人

■勤務先 町立幼稚園

■給与 月額 157,700円

■待遇 交通費、社会保険等

■期間 4月1日から

■勤務日 月～金曜日

(祝日・年末年始を除く)

■勤務時間 午前8時15分～午後5時



○学校給食調理員

■採用人数 若干名

■勤務先 町立小学校・中学校

■給与 月額 120,600円

■待遇 交通費、社会保険等

■期間 4月1日から

■勤務日 月～金曜日

(祝日・年末年始を除く)

■勤務時間 午前7時30分～午後4時15分

※ その他勤務時間は相談に応じます。パート可。



○その他

■申込方法

電話連絡のうえ、履歴書(写真添付)を持参または郵送してください。

後日、面接日等を連絡します。

※ 幼稚園講師の場合は幼稚園教員免許の写しが必要です。

■申し込み・問い合わせ先

大淀町教育委員会 学務課

〒638-8501 大淀町桧垣本 2090 番地

☎ 0747-52-1522



第3回 大淀町「まち・ひと・しごと創生」総合戦略策定委員会が開催されました

2月8日(月)、町役場において第3回大淀町「まち・ひと・しごと創生」総合戦略策定委員会が開催されました。「まち・ひと・しごと創生」とは、全国的に人口減少や少子高齢化が問題となっている中で、国と地方が一体となり中長期的な視点に立って自立的で持続可能なまちづくりを進めようという考え方です。この考え方に基づいた地域の活性化のためのさまざまな取り組みを進めるためのプランが「総合戦略」であり、この総合戦略を策定するための委員会を開催したものです。

第3回目の委員会では、大淀町総合戦略の素案についての協議が行われました。また、大淀町総合戦略で掲げる各項目の基本目標の方向性についての意見交換なども行われました。

今後、平成27年度中の策定をめざし、議論を深めていきます。



◀ 第3回目となる委員会の様子

第4回大淀町「まち・ひと・しごと創生」総合戦略策定委員会は、下記の日程で開催します。傍聴希望の人は、大淀町「まち・ひと・しごと創生」総合戦略策定委員会の公開に係る傍聴要領に基づき傍聴することができます。

■日時 3月22日(火) 午後3時から

■場所 町役場 2階201会議室

■問い合わせ先 町役場 企画政策課(内線221)

Health Guide

けんこうガイド

町保健センター ☎ 0747-52-9403
 (健康増進課) FAX 0747-52-9404
 町ホームページからも申し込みができます。
<http://www.town.oyodo.lg.jp>

保健センター

健康相談の日

4月7日(木)です。

- [乳幼児] 午前9時～午前11時
 身体計測や、保健師・栄養士による健康や育児についての相談を行います。
- [成人] 午後2時～午後4時
 尿検査・血圧測定・保健師や栄養士による健康についての相談を行います。

子育て

母子健康手帳は町保健センターで交付しています

母子健康手帳・妊婦健康診査補助券は町保健センターで交付しています。印鑑を持ってきてください。

●子どもの健康診査

	実施日・受付時間	対象
4カ月児健康診査	3月10日(木)・午後0時45分～午後1時	H27.10.11～H27.11.30生まれ
	4月27日(水)・午後0時45分	H27.12.1～H27.12.31生まれ
10カ月児健康診査	3月11日(金)・午後0時45分～午後1時	H27.4.16～H27.5.31生まれ
	4月27日(水)・午後1時30分	H27.6.1～H27.6.30生まれ
1歳6カ月児健康診査	3月25日(金)・午後1時15分～午後2時	H26.8.1～H26.9.30生まれ

★4月以降の日程については、3月現在の予定です。変更になる場合がありますので、ご了承ください。

※1 対象児にはお知らせを送付します。 ※2 料金は無料で、場所は町保健センターです。

※3 4カ月・10カ月児健康診査では、午後1時から午後1時30分まで離乳食講座、講座終了後健康診査を実施します。健診を受ける人は、講座開始前の受付時間内に会場へ来ててください。健診は受付順です。

●予防接種

予防接種名	実施日	受付時間	対象児		
			今月通知する子	前の対象で受けていない子	
4種混合 (百日せき ジフテリア 破傷風 不活化ポリオ)	1期初回 (3回接種)	3月9日(水)	午後1時30分～ 午後1時45分	H27.11.13～ H27.12.9生まれ	7歳未満の子
	1期追加	3月9日(水)		H26.9.11～ H26.10.9生まれ	「1期初回」の接種を終了した 7歳6カ月未満の子
⇒4種混合は、次年度から個別接種になります。 対象者で今年度中に接種できないときは、必ず町保健センターにご連絡ください。					
3種混合 (ジフテリア 破傷風)	2期	3月9日(水)	午後1時45分～ 午後2時		13歳未満の子
★要予約 不活化ポリオ		3月9日(水)	午後1時45分～ 午後2時		3種混合を接種し、不活化ポリオ(生・不活化合わせて、計4回)を規定回数終了していない子
★要予約 みずぼうそう		3月9日(水) ①・③	①午前10時～ 午前10時30分	H26.12.16～ H27.1.27生まれ	1歳から3歳未満の子
		3月16日(水) ①・②	②午後1時45分～ 午後2時15分		
		3月30日(水) ①	③午後2時～ 午後2時30分		
B C G		3月16日(水)	午後1時30分～ 午後1時45分	H27.9.10～ H27.10.8生まれ	1歳未満の子
麻しん風しん 混合	第1期	3月30日(水)	午後1時30分～ 午後2時	H27.2.27～ H27.3.30生まれ	1歳から2歳未満の子
	第2期				就学前の年長児
⇒麻しん・風しん混合の第2期の接種期限は3月31日までです。4月以降は、接種対象外となります。					

※1 今月通知対象児には予診票を送付します。 ※2 料金は無料で、場所は町保健センターです。

※3 受付時間は予防接種の種類により異なります。

★転入された人は、以前に受けた予防接種の種類・回数等のご連絡をお願いします。
 (連絡がない場合は、予防接種のご案内ができない場合があります。)

日本脳炎予防接種について

平成17年の日本脳炎ワクチン接種の差し控えにより、日本脳炎ワクチンを受けられていない平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの子は、20歳未満までの間に、新ワクチン(細胞培養日本脳炎ワクチン)で不足回数分の接種が可能になりました。詳しくは、町保健センターにお問い合わせください。

ヒブ・小児用肺炎球菌予防ワクチン接種について

平成25年度からヒブ・小児用肺炎球菌予防ワクチン接種は定期接種に加わりました。



■対象者 生後2カ月～5歳未満 ※ 対象者へは個別にご案内を郵送しました。

■接種方法 接種医療機関での個別接種

※ 事前に医療機関へお問い合わせ(予約など)をしていただき、送付した予診票にご記入のうえ、受けてください。また、下記の指定医療機関以外で受けるときは、別途手続きが必要です。

■接種回数等 回数や接種間隔は、年齢により異なります。

1歳未満で接種を開始されたお子さんは、追加接種が必要です。
まだ接種を受けていないお子さんは、早めの接種をお願いします。

追加接種を
お忘れではないですか？

ワクチン名	年齢	接種回数・受け方	注意事項
ヒブ ワクチン	2カ月～ 7カ月未満	27日以上(標準的には56日まで)の間隔で3回接種後、 7カ月以上(標準的には13カ月まで)の間隔で1回	2回目以降が1歳を越えるときは、3回目 (または2回目)は接種できません。27日 以上あけて追加接種を受けてください。
	7カ月～ 1歳未満	27日以上(標準的には56日まで)の間隔で2回接種後、 7カ月以上(標準的には13カ月まで)の間隔で1回	
	1歳以上～ 5歳未満	1回	
小児用 肺炎球菌 ワクチン	2カ月～ 7カ月未満	(標準的には生後1歳までに)27日以上の間隔で 3回接種後、60日以上あけ、1歳以上で1回	2回目以降が2歳を越えるときは、2回目 以降は接種できません。(接種開始が2カ月 ～7カ月未満の子で、2回目が1歳を越え るときは、3回目は接種できません。) 60日以上あけて追加接種を受けてください。
	7カ月～ 1歳未満	(標準的には生後1歳1カ月までに)27日以上の間隔で 2回接種後、60日以上あけ、1歳以上で1回	
	1歳児	60日の間隔で2回	
	2歳以上～ 5歳未満	1回	

■指定医療機関 予約制(要問い合わせ)

医療機関名	住所	電話番号
町立大淀病院(小児科)	大淀町下淵353-1	0747-52-8801
ごいちクリニック	大淀町北野1913-6	0746-34-5150

※ 町立大淀病院は、3月31日をもって閉院します。予約可能日についてなど、詳しくはお問い合わせください。
電話受付時間：(平日)午後1時～午後4時

※ 上記以外の県内契約医療機関でも受けられます。町保健センターにお問い合わせください。

～1歳以上5歳未満で初めて接種を受けるお子さんの場合～

■接種方法 町保健センターでの集団接種(予約制)

同時接種はできません。ヒブと肺炎球菌との接種間隔は1週間以上必要です。

※ 事前に町保健センターへ予約していただき、送付した予診票にご記入のうえ、受けてください。

■接種回数・集団接種日程等

ワクチン名	実施日・受付時間	年齢	接種回数・受け方	定員
ヒブワクチン	3月9日(水) 午前9時45分～午前10時	1歳以上～5歳未満	1回	10人
小児用肺炎球菌 ワクチン	3月16日(水) 午前9時45分～午前10時	1歳児	60日以上の間隔で2回	10人
		2歳以上～5歳未満	1回	

■問い合わせ先 町保健センター(健康増進課) ☎0747-52-9403

広報おおよど2月号 記事の訂正と お詫びについて

まちの情報紙・広報おおよど2月号、14ページの「平成28年 消防出初式」の記事に、下記の誤りがありました。

お詫びして訂正いたします。

【誤】向井さん → 【正】向出さん

健康ウォーキング 参加者募集

大淀町の歴史にふれながら、おおよど元気アップセミナーのメンバーと一緒に歩いてみませんか。町文化財技師 松田氏による解説もあります。

■日時 3月23日(水) 午前9時20分集合

※ 荒天時は3月28日(月)に順延

■集合場所 吉野路大淀iセンター

■コース 吉野路大淀iセンター→持尾庚申塔→持尾公民館(トイレ)→清九郎の墓→持尾公民館(トイレ)→吉野路大淀iセンター
※ 約9km、午後0時20分解散予定

■定員 50人 ※ 定員に達し次第受付終了

■持ち物 保険証・水分補給のためのお茶や水

■申込方法 町保健センターに電話で申し込んでください。

■申し込み・問い合わせ先

町保健センター(健康増進課) ☎0747-52-9403



保健センター だより

みなさん、3月1日から3月8日は何の週間がご存じですか？この週間は、「女性の健康週間」です。また、3月8日は「国際女性の日」となっています。

平成19年4月に内閣でまとめられた「新健康フロンティア戦略」では、国民の健康寿命を延ばすことを目標とし、国民自らが取り組んでいくべき9つの分野の1つに「女性の健康力」が位置付けられています。女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごすことを総合的に支援するため、「女性の健康週間」を創設し、女性の健康づくりを国民運動として展開することとされています。

この機会に、女性自身や女性を取り巻く社会における女性の健康に関心を持ち、女性の健康力を高めていきましょう。



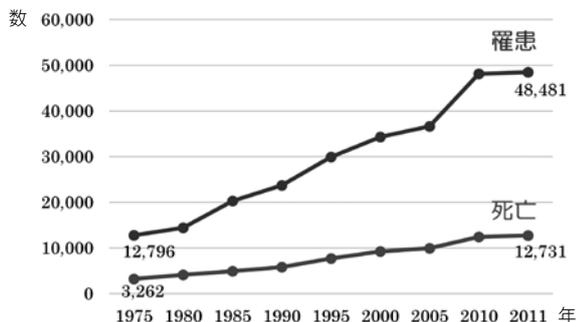
(厚生労働省 新健康フロンティア戦略概要より)

乳がんについて

乳がんにかかる人は年々増加していて、女性がかかるがんの第1位となっています。生涯のうち乳がんになる人は12人に1人といわれています(2011年罹患データに基づく)。

乳がんは早くに見つければ治るといわれており、検診を受けたり、自己検診をすることで発見することができるがんです。

■乳がんの罹患数と死亡数の年次推移
(全国乳がん患者登録調査報告 2011 年より)



検診について

検診では、問診・視診・触診・マンモグラフィ(乳房X線撮影装置)を用いてレントゲンをとります。マンモグラフィは、視触診では見つかりにくい小さながんを発見することができます。



検診を受けるだけでなく、自己検診もすることでがんの早期発見につながります。異常を早期に発見するためにも、毎月月経終了後1週間くらいの間に、閉経後の人は毎月日にちを決めて自己検診を行いましょう。

★平成28年度の検診日程は、4月号の広報折込「大淀町保健事業予定表」でお知らせします

※平成28年度から、病院やお申し込みについて一部変更があります。広報4月号や町ホームページにてお知らせしますので、ご確認ください。

★乳がん検診は2年度に1回の受診間隔です

※今年度(平成27年4月～平成28年2月まで)に受診された人は、平成28年度は対象になりません。

■問い合わせ先

町保健センター(健康増進課) ☎ 0747-52-9403

町健康づくりセンター

(ミズノウエルネス大淀)

問い合わせ ☎ 0746-34-5501
FAX 0746-34-5502

子どもスイミング春の短期教室のご案内

3日間の楽しい水泳教室を体験してみませんか。顔つけが苦手なお子さまでも安心して参加できます。

◇日程 3月30日(水)～4月1日(金)

◇時間 午後1時～午後2時

◇対象 満4歳～中学生

◇定員 30人

◇料金 3,080円(税込)／3日間

◇持ち物 水着・水泳帽・タオル・ゴーグル(必要な人のみ)

◇申し込み 町健康づくりセンターの窓口にて直接、または電話にてお申し込みください。



子どもダンススクールのご案内

◇時間

クラス	対象	時間
ジュニア A	小学生(初級)	水曜日:午後4時30分～午後5時30分
ジュニア B	小学生～中学生(中級)	水曜日:午後5時45分～午後6時45分
ジュニア C	小学生～中学生(中級)	土曜日:午前10時10分～午前11時10分
キッズ A	満4歳～小学生(初級)	土曜日:午前11時10分～午後0時10分
キッズ B	満4歳～小学生(初中級)	土曜日:午後0時20分～午後1時20分

◇料金 ジュニア A・B・C 5,140円/月4回
キッズ A・B 4,110円/月4回

◇開館時間 (月・水～土曜日)午前10時～午後10時
(日曜日・祝日)午前10時～午後5時

◇休館日 毎週火曜日・年末年始

町立大淀病院 いぎいぎ便り

vol.84

町立大淀病院
内科部長 辻本 伸宏



『続・高血圧のお話』

昨年の広報3月号で高血圧について少しお話ししましたが、今回はその続きです。

薬以外の治療法について～生活習慣の是正～

日本人の高血圧の90%を占める本態性高血圧では、減塩・運動・肥満解消などの生活習慣を修正する治療法が基本になります。食事では、1日の塩分摂取は6g未満をめざして徐々に薄い味に慣れるようにし、野菜や果物を多く摂りましょう。また、アルコールを飲み過ぎないように注意しましょう。病院では栄養指導も行っていますのでご相談ください。

肥満の人は、減量をすることで血圧がある程度下がることが知られています。心臓や脳に病気がなければ、毎日30分以上のウォーキングなどの運動をしましょう。

また、タバコはやめましょう。家族がタバコを吸い、間接的に煙を吸うのも良くありません。

これらの生活習慣を改善しても血圧が下がらない場合には、薬による治療を行います。患者さんの血圧や状態などにより使用する薬を決めていきます。医師の指示に従い、途中で服薬をやめないようにしましょう。

血圧を下げる目標

高血圧の治療は、将来起きる可能性のある心血管病を予防するために行います。治療は140/90mmHg未満をめざしますが、75歳以上ではもう少し高い血圧を目安にします。糖尿病や腎臓病などがある人はさらに低くする必要がありますので、かかりつけ医と相談しましょう。

家庭血圧の測定

一般的に、病院に行くとき緊張して血圧が上がることが多く、家庭血圧は診察室での血圧よりも5mmHgほど低めです。脳梗塞や心筋梗塞などの病気が起こるのを予測する方法として、診察室血圧よりも家庭血圧の方が有効であるとされているため、高血圧の判定では診察室血圧よりも家庭血圧が優先されます。

家庭血圧は朝(起床1時間以内、排尿前、食前)と夜(就寝前)の1日2回測って記録しておきましょう。

白衣高血圧と仮面高血圧

家庭血圧は正常であるのに、診察時には緊張して血圧が高くなることを**白衣高血圧**と呼びます。この場合、降圧薬による治療は必要がないとされています。ただし、白衣高血圧は将来治療が必要な高血圧になる可能性が高いので、血圧測定は定期的に行うようにしましょう。

仮面高血圧は白衣高血圧とは逆で、健康診断や診察室での血圧は正常なのに、家庭や職場での血圧が高いことを言います。仮面高血圧は、診察時以外の長い時間血圧が高いため血管に悪影響を及ぼしますので、治療が必要なタイプの高血圧です。検診時に正常血圧であっても、精神的ストレスや身体活動度の多い人、喫煙者、アルコールを多く飲む人は仮面高血圧になりやすいので、家庭や職場でも血圧を測るようにしましょう。

English Diary



小学校英語指導助手の
チョア・モアさん

Happy March everyone! March means three things. First, Spring, the season of flowers is almost here! I hope everyone is looking forward to cherry blossoms viewing as much as I am! So many people have told me that Mt. Yoshino is full of cherry blossoms trees and is very beautiful in Spring; therefore, I will definitely take a trip there to see for myself. I wonder where everyone else is going this Spring.

Second, March also means graduation is here! I'm sad to see the sixth grade students graduating. I know the teachers and other students will miss them. I've had lots of fun teaching them since September. I'm sure they've worked very hard this year and are excited, maybe even a little nervous, to graduate and start middle school. I wish them nothing but the best after graduation.

Third, after graduation is Spring Break! Keeping with one of my New Year's resolutions, I'm planning to spend a few days traveling and sightseeing. I have yet to decide where to travel to, but I know for sure that I will be traveling outside of the Kansai/Kinki region. I cannot wait to see more of Japan!

As a closing remark, I'd like to inform everyone that this English diary will be the last of its kind. But do not worry! We will be starting something new!

Well then, it's been a pleasure writing these English diaries. Enjoy March and look forward to next month's article!

みなさん、3月になりましたね! 3月には3つの意味があります。1つ目は春です。花の季節がもうすぐ来ますね。私と同じくらいみなさんも桜のお花見を楽しみにしていることでしょうか。春の吉野山は桜の木でいっぱいとても美しいとたくさんの人が教えてくれたので、私は絶対に吉野山を訪れます。みなさんはこの春、どこに行くのでしょうか。

2つ目に、もうすぐ卒業ですね。私は6年生の児童が卒業するのが悲しいです。先生方や、他の児童も寂しがっているはずですが、9月から彼らを教えてきて、とても楽しかったです。彼らは今年、一生懸命取り組み、楽しんできました。卒業して中学生生活を迎えることに少し緊張していることでしょうか。卒業後の活躍をただ祈るばかりです。

3つ目に、卒業シーズンの後は春休みが待っています。私の新年の決意として、何日が観光や旅行をしようと計画しています。まだどこへ旅するかは決めていませんが、関西・近畿地方の外へ行こうと思っています。もっと日本のことを知るのが待ちきれません!

最後になりましたが、このイングリッシュダイアリーは今回をもって終了となります。でも心配しないでください! また新しい連載をスタートします!

それでは、イングリッシュダイアリーを書くことができ、楽しかったです。みなさん楽しい3月をお過ごしください。そして、来月の記事をお楽しみに!

チャレンジド・挑戦者

人権コラム
Vol.85

私たちの周りには、さまざまなハンディキャップを抱えた人が生活しています。手足が不自由な人が聞こえなかったり目の見えな人が、身体や知能が十分発達していない人、精神に何らかの症状が見られる人などです。私たちはこうした人たちのことをどれだけ理解できているのでしょうか。

学び、理解し合おうというのがこの条例の基本理念です。こうした法令化の流れは、今もなお障がい者に対する無理解や差別意識が存在していること、障がい者の社会参加が極めて限定的になっている現実に由来しています。

私たちの多くは、障がい者が自由に街へ出て買い物したり、仕事をしたり、さまざまな文化、スポーツ活動に参加することなど無理だと思いついてしまっているところがあります。身体や知能などにハンディキャップを抱えて、この社会やみんなの動きについていけないはずはない、と。

そこで発想を変え、障がい者が社会に合わせるのではなく、社会が障がい者に合わせていこうというのが今日的な考え方です。例えば車いすを使っている人の場合、

階段は無理でもエレベーターさえ備え付けられれば、2階でも3階にも上がれます。言葉が話せない、聞き取ることができない人でも、パソコンやそのメール機能があれば、手軽に人と意思の疎通ができます。知能が未発達な人でも、誰かが付き添いで粘り強く教えることで、大抵の作業ならできるようになります。人として当然与えられるべきチャンスさえあれば、障がい者はその持てる能力を発揮できる可能性があるのです。

障がい者のことを「チャレンジド」と言います。直訳すると挑戦する使命を持っている人、挑戦するチャンスや資格を与えられた人となるようですが、障がいを持つがゆえに体験することを自分や社会のために前向きに活かしているという意味を持っています。障がい者は何もできない、かわいそうな人ではなく、まさにチャレンジド(挑戦者)だということです。

てんいち先生



うに交流をする。そしてあらゆる活動にチャレンジする。こんなまちづくりをみんなが進めたいものです。

相 談

人権相談

- 日時 午前9時～午後4時 (土、日、祝日を除く毎日)
- 場所 大淀町役場
- 問い合わせ 大淀町役場人権施策推進室

教育相談(予約が必要です)

- 日時 水・金曜日 午前9時～午後4時
- 場所 大淀町適応指導教室
- 問い合わせ 大淀町適応指導教室 ☎0746-34-5016

心配ごとと合同相談

- 日時 毎月第2・第4水曜日 午後1時～午後3時
- 場所 大淀町役場
- 問い合わせ 大淀町社会福祉協議会 ☎0747-52-1941

無料法律相談(予約が必要です)

- 日時 3月16日(水) 午後1時～午後4時
- 場所 大淀町役場

- 問い合わせ 大淀町役場人権住民課 ☎0747-52-5501

- 日時 4月15日(金)予定 午後1時～午後4時

- 場所 吉野町役場

- 問い合わせ 吉野町役場町民課 ☎0746-32-3081

- 日時 5月16日(月)予定 午後1時～午後4時

- 場所 下市町役場

- 問い合わせ 下市町役場住民保険課 ☎0747-52-0001

消費生活相談

- 日時 毎週火曜日 午後1時～午後4時

- 場所 大淀町役場

- 問い合わせ 大淀町役場人権住民課 ☎0747-52-5501

住宅増改築相談

- 日時 3月19日(土) 午前9時～午後4時

- 場所 大淀町中央公民館

- 問い合わせ 県建築協同組合中吉野支部 ☎0747-52-9971

無料交通事故相談

- 日時 毎月第2火曜日 午前10時～午後3時
- 場所 大淀町役場
- 問い合わせ 県交通安全対策課 ☎0742-27-8731

児童相談

- 日時 4月8日(金) 午前10時30分～午後4時
- 場所 吉野町中央公民館
- 問い合わせ 高田こども家庭相談センター ☎0745-22-6079

法テラス

身近な法的トラブルについてお気軽に問い合わせてください。解決に役立つ法制度や最適な相談機関を紹介します。

- 問い合わせ 法テラス奈良 ☎050-3383-5450 法テラス南和法律事務所 (下瀬やすらぎビル内) ☎050-3383-0025

子育てサークルちびっこランド

子育てを支援する町の事業で、延明保育園に委託して事業を実施しています。

■クラス

○赤ちゃんクラス(3カ月～1歳3カ月) 火曜日

○ちびっこクラス 月曜日・水曜日

■時間

午前10時～午前11時15分(午前9時30分から開放)

■場所

地域子育て支援センター

※ 月～金曜日は「あそびの森」の開放日です。自由に利用してください。申し込みは必要ありません。

時間は午前10時から午後2時までです。

■持ち物

水筒・お手ふき・参加費(大人1人につき100円)

■育児相談

育児相談は随時受付をしています。

希望者は、延明保育園に直接申し込んでください。

■問い合わせ先

- ・延明保育園 ☎0747-52-0388
- ・地域子育て支援センター ☎0747-53-0377

★3月22日(火)～4月5日(火)は、地域子育て支援センター室内とあそびの森はお休みとなります。

「お家でのお子さまとの関わり方」「オムツ替え」「授乳」など、家庭での子育てについて相談がある場合は、自宅に訪問します。気軽に利用してください。

ベビーマッサージ ※ 要予約

◇日時 3月15日(火) 午前10時～

◇参加費 初回300円、次回から200円

◇持ち物 バスタオル・タオル・防水シート・オムツなど、その他必要なもの



吉野ゆるマルシェ

◇日時 3月28日(月) 午前11時～午後2時

◇内容 たくさんのお店が遊びの森に並びます♪

赤ちゃんクラス	
3月8日(火)	お別れ会 ゲームをしたりペープサート(紙人形劇)を見て楽しみましょう♪
4月6日(水)	発会式 新年度の登録を行います!
ちびっこクラス	
3月7日(月)	お別れ会 ゲームをしたりペープサート(紙人形劇)を見て楽しみましょう♪ 手作りおやつ「おにぎり作り」 持ち物:エプロン・三角巾・おしぼり・飲み物
4月6日(水)	発会式 新年度の登録を行います!

～ 平成28年度 クラス登録を開始します ～

赤ちゃんクラス

◇対象

生後3カ月から1歳3カ月のころのお子さんと保護者

◇活動日

主に火曜日
(1回はプレママっこクラスと合同)

◇内容

ふれあいあそび・グループトークなど
※ 1歳3カ月を過ぎたお子さんは、ちびっこクラスに移行します。



ちびっこクラス

◇対象

1歳3カ月以上のお子さんと保護者

◇活動日

主に月曜日・水曜日

◇内容

ふれあいあそび・うんどうあそび・制作あそびなど



プレママっこ

◇対象 妊娠中の人

◇活動日 月1回

◇内容

助産師とのフリートーク・先輩ママとの交流・オイルマッサージなど



☆プレママ制度有☆

登録された人で希望者は産後、助産師の訪問を受けられます。(おっぱいマッサージや育児相談など)

町体育協会主催 春季大会 参加チーム・参加者募集

町体育協会では春季大会の参加チーム・参加者を募集しています。みなさんのご参加をお待ちしています!

※ 町ホームページ(<http://www.town.oyodo.lg.jp/>)に開催要項を掲載していますのでご確認ください。

○ソフトボール

■日時 4月10日(日) 午前9時15分

■場所 大淀健民運動場

■申込締切 3月29日(火)

■予備日 4月17日(日)



○一般バレーボール

■日時 4月10日(日) 午前9時

■場所 町立平畑体育館

■申込締切 3月29日(火)

○ソフトテニス

■日時 4月10日(日) 午前9時

■場所 町立平畑運動公園テニス場

■申込締切 3月29日(火)

■予備日 4月17日(日)



○卓球

■日時 4月29日(金・祝) 午前9時

■場所 町立平畑体育館

■申込締切 4月19日(火)

■申し込み・問い合わせ先 町体育協会事務局(町教育委員会 生涯学習課内) ☎0747-52-1522

図書館 インフォメーション

開館情報

3月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	1	2

□ 文化会館・図書館ともに休みの日
△ 図書館が利用できない日

寒さも少しゆるやいで、ひと雨ごとに春の訪れを感じられるようになってきました。花粉症の人にとっては、日々の天候が気になりますね。3月23日は、世界気象の日となっています。気象の共同観測や資料交換などの国際協力を目的に、世界気象機関(WMO)が1950(昭和25)年のこの日に制定しました。

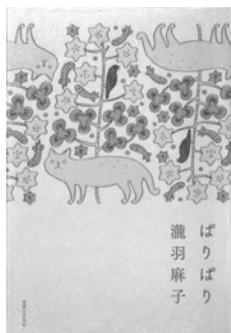
今回は、天候についての本を紹介します。



日記をママにこっそり読まれていたことを知りショックを受けた則安は、「それならウソを書いてやる」と、「明日の天気ははれ、ときどきぶた…」と日記に書きます。すると次の日、空一面がぶたの海になり、うそが本当になっていてびっくり。親世代にも懐かしいロングセラー本です。

「はれときどきぶた」

作・絵／矢玉 四郎 岩崎書店



17歳という若さでデビューをとげた詩人すみれ。娘に対して不安な母、才能を見出した中年教師、伸び悩む詩人に苦悩する編集者、姉に憧れる妹…。すみれと関わった人々が、その季節の後に見つけたものとは…。詩人すみれと出会った人々のそれぞれの視点で描かれる、全6話の連作短編集。

「ぱりぱり」

著／瀧羽 麻子 実業之日本社



山田家は、お父さんとお母さん、おじいちゃん、おばあちゃんとぼくの5人家族。朝は晴れていても、ぼくのおねしょで、天気は洪水になります。洗濯機が台風になったり、テレビを見ておかあさんが泣くと、にわか雨になったり…。山田家の天気はすぐに変ります。台風もあれば、雪崩もある。大笑い間違いなしのユーモア絵本です。

「やまださんちのてんきよほう」

作／長谷川 義史 絵本館



季節をめぐる12カ月の空を、一緒に楽しみませんか。空の表情は刻々と変わり、そのときに会う空はまさに一期一会です。四季のある日本では、暮らしの中で天気を知ることは大切なことでした。まばゆい彩雲、夜明けの光芒、雲が生まれる瞬間、赤い月…。刻々と変わる空の風景を、200点の写真と気象の言葉で紹介します。

「12ヶ月のお天気図鑑」

著／武田 康男・菊池 真以 河出書房新社

『新着本メール案内』についてのお知らせ

広報2月号で「新着本メール案内」についてお知らせしましたが、このサービスは携帯電話からはご利用になれません。登録を希望される人は、パソコンやスマートフォン、タブレット等をご利用ください。

〒町立図書館 <https://lib.town.oyodo.nara.jp/opac/>

■『新着本メール案内』とは？

関心のあるテーマや著者などを登録しておく、登録しておいたテーマや著者などの新着本を受け入れたときにメールでお知らせするサービスです。

※ 町立図書館の利用者カードの登録が別途必要です。

■問い合わせ先 町立図書館 ☎0747-54-2120



おはなし会のご案内

3月のおはなし会

- 3月12日(土) 午後2時30分～
こどものためのおはなし会
- 3月20日(日) 午後3時～
こどものためのおはなし会
- 3月27日(日) 午後2時～
大人のための朗読会 響





ゆめのたねいっぱい

きてみて！幼稚園



おおよどせいぶようちえん

★ であい ふれあい ★
そだちあい

町立大淀西部幼稚園

～3月11日(金)は園庭開放日です～

☎ 0745-67-1766 大淀町今木 779-4

✉ seibu-you@town.oyodo.lg.jp

おおよどとうぶようちえん

♪ 幼稚園大好き ♪
先生大好き 友だち大好き

町立大淀東部幼稚園

～3月8日(火)・15日(火)は園庭開放日です～

☎ 0746-32-0264 大淀町中増 61-2

✉ toubu-you@town.oyodo.lg.jp

桜のつぼみもふくらみを増し、木の芽・草の芽の萌え始める3月を迎えました。
年長児は小学校入学への期待を胸に、年中児・年少児は進級してお兄さん・お姉さんになる喜びを抱いて、思う存分活動しています。今回は、1年間のまとめとして両園の交流の様子を紹介します。



大淀西部幼稚園で、両園のみんな一緒に遊びました。

5月
交流会



サッカー教室（年長児・年中児）

ふれあい遊び（年少児）

6月
交流会



学年別に交流しました。

おおきなかぶ（職員出し物）

10月
交流会



平成27年度も、幼稚園の子どもたちは、保護者のみなさんや地域のみなさんのご協力で、楽しく多様な体験を積み重ねることができました。どれも子どもたちにとって貴重な経験であり、心豊かな育ちにつながっていくことと思います。ご協力いただいたみなさん、ありがとうございました。

4月からも町立幼稚園の様子をどんどん紹介していきます。お楽しみに！

Information

電話番号案内

町役場	0747-52-5501 0747-52-5502
大淀病院	0747-52-8801
水道部	0747-52-0137
大淀消防署	0747-52-1199
教育委員会	0747-52-1522
町中央公民館	0747-52-1524
保健センター	0747-52-9403
児童センター	0747-52-8319
桜ヶ丘総合センター	0747-52-5402
旭ヶ丘総合センター	0746-32-5189
杉本記念文化センター	0746-32-2489
平畑体育館	0747-52-6234
南和広域美化センター	0747-52-3253
文化会館	0747-54-2110
図書館	0747-54-2120
町社会福祉協議会	0747-52-1941
町包括支援センター	0747-52-7760
吉野警察署	0747-53-0110
吉野路大淀iセンター	0747-54-5361
健康づくりセンター	0746-34-5501
シルバー人材センター	0747-54-5522
ふれあい活動センター	0747-54-5533
パークゴルフ場	0745-67-0543

大和の国芸能まつり 運営ボランティア募集

6月19日(日)に町文化会館あらかしホールにて開催予定の「大和の国芸能まつりin大淀」の運営ボランティアを募集します。ボランティアの人にはイベント前の企画会議(明日香での開催が多くなる予定)等から参加いただけたらと思います。前日・当日の準備や受付のお手

来年度も魅力満載のイベントを実施する予定です。どつどつ期待ください。
■問い合わせ先
町文化会館
☎0747-54-2110

「法テラスの日」記念 無料法律相談会

法テラスは国が設立した公的な法人で、今年で設立10周年を迎えます。法テラス奈良では、4月10日の「法テラスの日」を記念して、弁護士・司法書士による無料法律相談会を開催します。

伝いだけでも構いません。一緒に大淀のイベントを盛り上げていきましょー！詳しくはお問い合わせください。
■参加資格 18歳以上の人
■申し込み・問い合わせ先
大和の国芸能まつり実行委員会
会務局長 千葉
☎090-9118-4984

詳しくはお問い合わせください。

■日時 4月8日(金)
午前10時～午後7時
■場所 法テラス南和法律事務所
大淀町下刈68-4
やすらぎビル4階
■相談料 無料(予約制・1人30分まで)
■相談内容 多重債務、離婚、相続など
■申込方法 お電話にてご予約ください。
受付 午前9時～午後5時
■申し込み・問い合わせ先 法テラス奈良(日本司法支援センター奈良地方事務所)
☎050-3383-5450

EVENT GUIDE

平成27年度 大淀町文化講演会

シリアの世界遺産パルミラ遺跡。その魅力と現状について、本町在住の考古学者に語っていただきます。

- 演題 パルミラ遺跡と私
- 講師 西藤 清秀氏
(県立橿原考古学研究所技術アドバイザー・日本西アジア考古学会会長)
- 日時 3月12日(土)
午後2時～午後3時10分
- 場所 町文化会館
あらかしホール
- 参加費 無料(申込不要)
- その他 関連パネル展示等あり
- 問い合わせ先 町文化会館
☎0747-54-2110

おおよどの魅力 再発見 23

大岩の歴史を語り継ぐ

大淀町の北西端・大岩地区。ここでは、古代から現在に至る地域遺産が、住民の努力でしっかりと受け継がれています。しかし、昭和60年代のゴルフ場開発が、静かな農山村の風景を大きく変えました。家々の歴史、昔の古道や伝承地など、わなくなる前に次の世代に語り継いでいかねばなりません。

大岩地区では、今年1月から公民館で、昔の大岩のことを語り合う集いが開かれています。この「ふるさと大岩の歴史を語り継ぐ会」では、地元に残る古い地図や古文書を通じて、地域に残る小字地名や伝承、民俗、風習のことなどを話し合います。参加者は10人前後ですが、みなさん生き活きと記憶をよみがえらせつつ、父母・祖母から受け継いだふるさとのよさを確認したり、地域の問題を見つめ直したりしながら過ごしています。

▶「語り継ぐ会」の様子



MY TOWN OYODO

大淀町民憲章 (平成3年11月1日制定)

わたくしたちは、吉野の、川と緑の恵みを守り、豊かな文化と活力ある南和の中核都市をめざし、この憲章を制定します。

- 1. わたくしたちは、緑と水と心のきれいな町をつくります。
- 1. わたくしたちは、互いに人権を尊び、共に生きるあたたかい町をつくります。
- 1. わたくしたちは、すぐれた郷土を愛し、文化と教養の香りたかい町をつくります。
- 1. わたくしたちは、スポーツに親しみ、健康で仕事に励む活気ある町をつくります。
- 1. わたくしたちは、老人を敬い、子どもの夢を育て、生きがいのある町をつくります。



花

梨花



木

アラカシ

人のうごき

平成28年1月31日現在

- 人口 18,550人 (-25)
 - 男 8,874人 (-11)
 - 女 9,676人 (-14)
 - 世帯数 7,394 (+7)
- () 内は前月との比較

ほっぴい あまいる



いしだ こもも
石田 小桃 ちゃん
(平成25年7月19日生まれ)

父ちゃんからのコメント

かけっこも早くなったね♡

(北野)



このコーナーの「すまいる」の写真をお待ちしています。申し込みは、町役場総務課まで。

広告

広告

広告

広告は、町の新たな財源の創出を図るために掲載しています。みなさまのご理解とご協力をお願いします。



この広報紙は、再生紙を使用しています。